



主催：特商法の抜本的改正を求める全国連絡会 幹事会

2025 年8月25日

特商法拡大意見交換会

開催のお知らせ

開催趣旨

「特商法の抜本的改正を求める全国連絡会（以下、特商法全国連絡会）」は、2022 年 10 月 7 日に発足し、57 団体のご参加で、特定商取引法の改正運動に取り組んでいます。

高齢者を狙った詐欺的な販売や若年層の SNS を介した勧誘など、その手口は一層巧妙化し、現行法による被害根絶は困難で、一刻も早い法改正は喫緊の課題であると考えます。

そのような状況の下、特商法の今後に対して大きく影響を及ぼすであろう、二つの報告書がまとめられました。消費者庁「デジタル社会における消費取引研究会」報告書と内閣府消費者委員会「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」報告書です。

そこで、特商法全国連絡会の団体の方や、より多くの皆様のご参加で拡大意見交換会を開催いたします。二つの報告書の説明をお聞きし、意見交換を行い、特商法改正について一緒に考えたいと存じます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。奮ってお申し込みください。

日時：2025 年 9 月 18 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分

〔Zoom 活用のオンライン意見交換会〕

内容

報告①「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」

（消費者庁 消費者制度課 課長 古川剛さん）

報告②「デジタル社会における消費取引研究会」

（消費者庁 取引対策課 課長 遠藤幹夫さん）

意見交換

定員：300 人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

参加費：無料

締め切り：9 月 16 日（火）

申し込み

Google フォーム <https://forms.gle/Ps7YhVg7Xt994n8v9>

参加ご希望の方は、「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申し込みください。

※Zoom 会議の詳細は、意見交換会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとして、他の方への転送はお断りいたします。

【この件に関するお問い合わせ先】

特商法の抜本的改正を求める全国連絡会

事務局長代行 弁護士 松岡泰樹

（TEL045-641-2700、FAX045-641-2701）